

6. 自由討論

意見を上に訴える可能性のルートがある。

オミ者の心理学者に1人ずつ対談させ、社員の執務態度、会社への要求、不満等を見つける

教育資金を与えて夜間^{学校}の勉学の機会を与える

給料

1週5日制、1日8時間(実労働)で2週間毎に各自実労働時間を報告する。80時間(2週間)以上が残業となり週給が200ドル未満の者に対しては1時間当り1.5倍(規準賃金の)となる。200ドル以上の者に対しては1日の残業時間が3時間以上であれば、夕復代(2.5ドル)が支払われる。200ドル以上の者はボーナス支給の対象者となる。もし実労働が規定(80時間)に満たない時は①実労働時間分だけの給料を得るか②80時間分を給料として受け取り不足分を次週の超過勤務で補う。①か②かの判断はジョブキャプションによる。